

# 神河町福祉医療費助成条例(平成17年神河町条例第82号)による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの(母子家庭等)

## 個人情報保護委員会規則第3条第1項に基づく届出書

1. 執行機関の別	都道府県知事・市区町村等
2. 都道府県名	兵庫県
3. 市区町村名	神河町
4. 届出番号	2
5. 独自利用事務の事例番号	65-1 : ひとり親等の医療費助成に関する事務

### 1. 事務の名称と趣旨又は目的の内容等

	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①事務の名称	母子及び父子並びに寡婦福祉法による給付金の支給に関する事務であって第九十二条で定めるもの	神河町福祉医療費助成条例(平成17年神河町条例第82号)による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの(母子家庭等)
②番号法別表の項	65	
③利用特定個人情報提供省令第2条の表の項	90	
④番号法第9条第2項に基づき定める条例の名称及び①の該当部分		神河町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例(平成27年神河町条例第41号)別表第1第1の項神河町福祉医療費助成条例(平成17年神河町条例第82号)による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの 神河町福祉医療費助成条例(平成17年神河町条例第82号)による医療費の助成に関する事務であって規則で定めるもの(母子家庭等)
⑤事務の趣旨又は目的が規定されている箇所	母子及び父子並びに寡婦福祉法(昭和三十九年七月一日法律第百二十九号)第1条	神河町福祉医療費助成条例(平成17年神河町条例第82号)第1条
⑥事務の趣旨又は目的	この法律は、母子家庭等及び寡婦の福祉に関する原理を明らかにするとともに、(母子家庭等)及び寡婦に対し、その生活の安定と向上のために必要な措置を講じ、もって母子家庭等及び寡婦の(福祉を図る)ことを目的とする。	第1条 この条例は、高齢期移行者、重度障害者(重度障害児を含む。以下同じ。)、乳幼児等、(母子家庭、父子家庭及び遺児)(以下「高齢期移行者等」という。)の医療費の一部を助成し、もってこれらの者の(福祉の増進)を図ることを目的とする。

⑦独自利用事務の関連規範	神河町福祉医療費助成条例(平成17年神河町条例第82号)神河町福祉医療費助成条例施行規則(平成17年神河町規則第48号)
--------------	--

## 2. 事務の具体的な事務内容と提供を求める利用特定個人情報等

事務1		
	(1)法定事務	(2)独自利用事務
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令92条 項3号	神河町福祉医療費助成条例(平成17年神河町条例第82号)第5条 神河町福祉医療費助成条例施行規則(平成17年神河町規則第48号)第2条
②事務の内容	母子及び父子並びに寡婦福祉法第三十一条第二号又は第三号(これらの規定を同法第三十一条の十において読み替えて準用する場合を含む。)の給付金の算定に係る事実についての審査に関する事務	母子家庭等の医療費の助成を受けようとする者に係る申請に係る審査に関する事務

利用特定個人情報1		
①根拠規定	利用特定個人情報提供省令92条 項3号	神河町福祉医療費助成条例(平成17年神河町条例第82号)第3条第1項の表第3の項
②情報提供者	市町村長	市町村長
③提供を求める利用特定個人情報	市町村民税に関する情報	市町村民税に関する情報

※利用特定個人情報提供省令:行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第十九条第八号に基づく利用特定個人情報の提供に関する命令(令和六年デジタル庁・総務省令第九号)

備考	
----	--

## 届出情報

届出日	2026年01月08日
独自利用事務の対象者	ひとり親等
番号法第9条第2項の条例に規定した日	2015年12月08日
保護評価の実施の有無	1:実施済み
評価書番号	13
保護評価書の名称	福祉医療費助成に関する事務

保護評価書のURLリンク	<a href="https://www.ppc.go.jp/mynumber/evaluationSearch/?search=1&amp;hj_no=&amp;kk_name=%E7%A5%9E%E6%B2%B3%E7%94%BA&amp;ev_name=%E7%A6%8F%E7%A5%89%E5%8C%BB%E7%99%82%E8%B2%BB%E5%8A%A9%E6%88%90%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E4%8A%8B%E5%8B%99&amp;ev_type=2&amp;ev_type=3&amp;ev_type=4&amp;opn_date_from_gengo=4&amp;opn_date_from_year=31&amp;opn_date_from_month=1&amp;opn_date_from_day=1&amp;opn_date_to_gengo=5&amp;opn_date_to_year=99&amp;opn_date_to_month=1&amp;opn_date_to_day=1&amp;count=20&amp;search=%E6%A4%9C%E7%B4%A2">https://www.ppc.go.jp/mynumber/evaluationSearch/?search=1&amp;hj_no=&amp;kk_name=%E7%A5%9E%E6%B2%B3%E7%94%BA&amp;ev_name=%E7%A6%8F%E7%A5%89%E5%8C%BB%E7%99%82%E8%B2%BB%E5%8A%A9%E6%88%90%E3%81%AB%E9%96%A2%E3%81%99%E3%82%8B%E4%8A%8B%E5%8B%99&amp;ev_type=2&amp;ev_type=3&amp;ev_type=4&amp;opn_date_from_gengo=4&amp;opn_date_from_year=31&amp;opn_date_from_month=1&amp;opn_date_from_day=1&amp;opn_date_to_gengo=5&amp;opn_date_to_year=99&amp;opn_date_to_month=1&amp;opn_date_to_day=1&amp;count=20&amp;search=%E6%A4%9C%E7%B4%A2</a>
委任関係	